

第3次相生市地域福祉計画（案）の意見募集について

「第3次相生市地域福祉計画（案）」を作成しましたので、相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、それに対する相生市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正したときは、修正内容と理由をあわせて公表します。

計画策定の趣旨

「第3次相生市地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定に基づく計画として策定するものです。

計画策定にあたっては、最上位計画である「第6次相生市総合計画」の基本構想・基本計画に即したものとすのほか、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等の各分野計画における施策との連携を図りながら推進します。

意見提出ができる方

- ・本市の区域内に住所を有する者
- ・本市の区域内に事務所又は事業所を有するもの
- ・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・本市の区域内に存する学校に在学する者
- ・本市に対し納税義務を有するもの
- ・意見提出制度に係る事案に利害関係を有するもの

意見の提出期限

令和5年2月8日（水）から令和5年2月27日（月）まで
郵便の場合は、当日消印有効

意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。
様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

（1）郵送

〒678-0031

相生市旭1丁目6番28号 相生市健康福祉部社会福祉課援護福祉係

（2）ファクシミリ 0791-23-4596

(3) 電子メール engofukushi@city.aioi.lg.jp
※氏名及び住所を忘れず明記してください。

計画案の入手方法

相生市ホームページ上、市役所の公文書公開コーナーまたは社会福祉課で閲覧・入手できます。

その他

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。また、お寄せいただいたご意見に対し、直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

〒678-0031

相生市旭1丁目6番28号

相生市健康福祉部社会福祉課援護福祉係

TEL0791-22-7166